

## 特殊車両通行許可申請時の必要書類

- お手数ですが、下記のとおり必要部数をコピーし、申請用、許可証用にセットしてください。
- 書類を束ねる際は、ホッチキスの使用を避けてください。(クリップ等をお願いします)
- 申請用に提出した書類については、副本として同一の書類を申請者で保管しておいてください。
- 交付した許可証は車両に携帯してください。

必要書類	必要数	申請用	許可証用
申請書(様式第一)	1 (申請印不要)	○	
申請書(様式第二) (許可証になります)	1		○
車両諸元に関する説明書	2	○	○
車検証写し (包括申請の場合は 車両型式ごとに代表の1車両)※1	1	○	
車両内訳表(2台以上の場合)	2	○	○
通行経路表	2	○	○
通行経路図 未収録地図 (未収録路線がある場合のみ)	2	○	○
申請データ(USBメモリ、CD等) (拡張子が bin か tks ファイル)	1 (審査後に返却します)	○	
新規開発車両適合証明書 (該当車両のみ)	2	○	○
軌跡図・荷姿図(超寸法等必要な場合)	1	○	
運行計画書(超寸法)※2	2	○	○
その他必要な書類	2	○	○

※1 基準緩和を受けている車両は、原則として全ての車両

※2 目安(幅3.5m超、高さ4.3m超、長さ25m超)

- トラクタの増、経路の増は新規申請になります。
- トレーラのみ増減で、諸元や経路に変更なければ、変更申請が可能です。